



平成 18 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行

代 表 者 名 取締役頭取 久保田 勇 夫

本 社 所 在 地 福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号

(コト`番号 8327 東証第一部、大証第一部、福証)

自己株式(第1回優先株式)の取得及び消却に関するお知らせ

株式会社西日本シティ銀行(頭取 久保田勇夫)は、本日、当行第1回優先株式に関し、総額約411億円(発行価額ベースで総額350億円)の自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、関係当局の承認を頂きましたので、お知らせいたします。

本件は、平成18年6月29日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内にて取得するものです。

今後とも引き続き、当行グループ全体の総合力を結集し中期経営計画「アクティブ NCB」の目標とする経営指標の達成に向け、株主の皆様、お取引先、地域社会およびマーケットから高く評価されるよう努力するとともに、公的資金の早期完済を目指してまいります。

記

1. 自己株式の取得及び消却の内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 取得株式の種類 | 株式会社西日本シティ銀行第1回優先株式 |
| (2) 取得株式の総数 | 35,000,000株(当初発行株式数の50%) |
| (3) 取得価額 | 1株につき1,176.08円 |
| (4) 取得総額 | 41,162,800,000円 |
| (5) 取得先 | 株式会社整理回収機構 |
| (6) 取得・消却予定日 | 平成18年9月6日 |

<ご参考>

今回取得予定の第1回優先株式の概要

発行株式数	70,000,000株
発行価額	1株につき1,000円
発行総額	700億円
優先配当金	1株につき12円
一斉取得日	平成24年4月1日

以 上

< 本件に関するお問合せ先 >

総合企画部経営企画グループ 本田 (TEL: 092 - 461 - 1867)

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。